

たつの市定例記者会見資料	
発表年月日	令和 7 年 4 月 7 日（月）
担 当 課	都市政策部建築住宅課
電 話	0791-64-3033

報道機関各位

「たつの市空き家リフォーム支援事業」を創設

平成 2 6 年度から実施する「たつの市空き家活用支援事業」を補完し、より多くの空き家の利活用を図るため、築年数が浅い空き家を対象にした市独自の支援事業を創設します。

記

1 対象となる空き家

- ・ 築年数が 1 0 年以上経過
- ・ 改修前後の建物用途は 一戸建て住宅 に限ります。
(住宅部分が過半の面積を占める住宅等は可)
- ・ 空き家の期間が 6 か月以上
(空き家バンク登録物件は期間を問いません。)

2 対象となる方

- ・ 所有又は賃借若しくは使用貸借して 1 0 年以上居住しようとする者

3 補助対象経費

- ・ 改修工事費が 2 0 万円以上

(参考) たつの市空き家活用支援事業の要件(令和 6 年度まで)

築年数	2 0 年以上経過
改修工事費	1 0 0 万円以上

4 補助金限度額

対象住宅区分	対象区域	補助対象経費区分	補助率	補助金限度額
若年世帯 子育て世帯 UJI ターン世帯 (自己所有のみ)	市街化区域 (旧龍野市)	8 0 万円以上	3 分の 1	3 0 . 0 万円
		6 0 万円以上 8 0 万円未満		2 3 . 3 万円
		4 0 万円以上 6 0 万円未満		1 6 . 6 万円
		2 0 万円以上 4 0 万円未満		1 0 . 0 万円
	上記以外の区域	8 0 万円以上	2 分の 1	4 5 . 0 万円
		6 0 万円以上 8 0 万円未満		3 5 . 0 万円
		4 0 万円以上 6 0 万円未満		2 5 . 0 万円
		2 0 万円以上 4 0 万円未満		1 5 . 0 万円
上記以外 (賃借等含む)	市街化区域 (旧龍野市)	8 0 万円以上	4 分の 1	2 2 . 5 万円
		6 0 万円以上 8 0 万円未満		1 7 . 5 万円
		4 0 万円以上 6 0 万円未満		1 2 . 5 万円
		2 0 万円以上 4 0 万円未満		7 . 5 万円
	上記以外の区域	8 0 万円以上	3 分の 1	3 0 . 0 万円
		6 0 万円以上 8 0 万円未満		2 3 . 3 万円
		4 0 万円以上 6 0 万円未満		1 6 . 6 万円
		2 0 万円以上 4 0 万円未満		1 0 . 0 万円

※若年世帯（夫婦の合計年齢が 8 0 歳未満の世帯）

子育て世帯（1 8 歳以下の子若しくは妊娠している方が同居している世帯）

U J I ターン世帯（県外に居住または県外から県内に転入後 2 年を経過しない世帯）